



冷媒管理システム RaMS

Refrigerant Management System

RaMS 管理代行

【 充填回収業者 】



一般財団法人日本冷媒・環境保全機構

RaMS管理代行の方法

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 機器所有者（管理者）の課題 | 6. 管理業務代行の流れ～定期点検 |
| 2. 管理業務代行者として提案 | 定期点検① |
| 3. 管理業務代行の流れ～事業所登録
事業所登録① | 定期点検② |
| 4. 管理業務代行の流れ～機器登録
機器登録① | 7. 管理業務代行の流れ～行程管理票(廃棄)
行程管理票起票（機器の廃棄）① |
| 5. 管理業務代行の流れ～簡易点検
簡易点検① | 行程管理票起票（機器の廃棄）② |
| 簡易点検② | 行程管理票起票（機器の廃棄）③ |
| 簡易点検③ | 行程管理票起票（機器の廃棄）④ |
| | 8. 管理業務代行の流れ～行程管理票(処理業者)
行程管理票起票（処理業者） |

1. 管理者の課題

◆フロン排出抑制法を遵守するための管理業務の増加

1. 管理担当者の選任(管理体制の構築)
2. 管理すべき使用機器(第一種特定製品)のリスト作成
3. 点検整備記録簿(ログブック)の作成と整備の記録、保存
4. 機器の適切な設置と適正な使用環境の維持
5. 簡易点検(全ての機器、3ヶ月に1回以上)と定期点検 (7.5kW以上の機器)の実施
6. 漏えい時における適切な対処(繰り返し充填の禁止)
7. 機器廃棄時のフロン回収(行程管理票による廃棄処理)
8. 算定漏えい量の算出と国への報告(1,000t-CO₂以上の場合)

とても管理ができない…、「フロン排出抑制法」を遵守できない…まあ、いいかそんなに厳しくないだろう…



これは法令違反です、罰則があります！

企業の信頼感を失いかねません！



◆冷凍空調機器をとりまとめる管理担当者の悩み

●事業所の総務、施設担当者

1. 担当者はいるが、冷凍空調機器だけの専任はおらず他の業務で手一杯
2. 機器毎に設備業者が異なる為、充填証明書・回収証明書も書面でバラバラで紙での保存・管理が負担
3. 算定漏えい量の計算に時間が掛かって大きな負担
4. マクロを組んでExcelで計算はしたが、機器を入れ替えたり担当者が変わったら翌年度はできるか不安
5. ISO14001を取得しているけど、「フロン排出抑制法」遵守のエビデンスはどうしたらよいだろうか！！

●地場のスーパーの店長

1. 日々の業務があり、冷凍空調機器のフォローなどできない
2. 本社にまかせている

2. 管理業務代行者として提案

事業所（管理者）の管理業務（委託契約）をRaMSで簡単管理

● 委託を受けた事業所・スーパーの管理代行者として、RaMSに事業所登録

- 1) 対象となる使用機器をリストアップし、RaMSに点検整備記録簿を作成(ログブック登録)
- 2) 他の充填回収業者が行った整備内容も管理代行者としてRaMSのログブックに記録・保存
- 3) 保守委託契約のひとつとしてログブック登録機器の簡易点検業務を実施
- 4) 定期点検機器もサポート、他の業者が設置した機器の点検時期などフォロー

● RaMS利用ならではのメリット

- 1) 機器の設置から簡易点検、定期点検のサポート、算定漏えい量の算出、廃棄時の処理まで法律で必要とされる機器の管理業務を電子的に一括管理できる
- 2) 充填証明書、回収証明書はもとより管理者が法的に管理・保存すべき書面(行程管理票A、E票含)は全て電子的な保存で法的に担保されるので、紙での保存・管理は一切不要
- 3) 国の指定した唯一の情報処理センター機能を有し、データの機密保持、保存も安全、安心
- 4) ISO14001(環境マネジメントシステム)の維持管理も容易
- 5) データの登録作業は履歴やプルダウンメニューの活用で負担を軽減
- 6) 少ない費用で運用、管理可能
- 7) 担当者が代わっても引継ぎが容易
- 8) 管理業務の代行者として、事業者(管理者)と緊密な関係の構築が可能

3. 事業所登録① 【充填回収業者】

STEP1 **RaMS**に事業者登録

● 充填回収業者登録

- 1) 管理代行者となる充填回収業者は、自社を充填回収業者としてまず登録
- 2) 整備・点検登録など伝票起票のためのポイントを用意する(支払い方法を決める)

● 管理者登録(委託代行として)

★管理者とRaMSを利用してフロン管理を代行する委託契約を結んだ上で、管理者として登録
***管理者と事業所登録したID、パスワードを共有しておくことが望ましい**

- 1) 管理者の法定管理者(本社)の名称・住所
- 2) 施設管理者(事業所)の名称・住所
- 3) 機器管理従業者の名前(管理代行担当者)
- 4) 管理代行担当者のE-mail
- 5) ログブックの購入、更新などのポイントを用意する(支払い方法を決める)

STEP2 **RaMS**に機器登録(ログブック作成)

● 管理者の冷凍空調機器

- 1) 管理者の事業所の冷凍空調機器のリストアップ
- 2) ログブックの準備

● ログブックへの機器登録

- 1) 管理者の機器を確認して、充填回収業者としてログブック登録
- 2) 整備に応じて、充填量、回収量、定期点検、簡易点検を記入

3. 事業所登録② 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. RaMSへ充填回収業者として登録し、機器所有者(管理者)と管理業務代行委託契約書を締結

1

JRECOのHP、ログインページへから入る

2

JRECOのHPから事業所登録

3

※必須項目と支払方法を選択

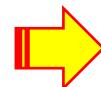
4



2. 管理者が既にRaMSを利用済みの場合、登録していますHで始まる事業者コードとログインID・Passを共有

1

事業者コード:H×××××××(Hで始まる9桁)
ログインID:xxxxxx
パスワード:xxxxxx



=



3. 管理者がRaMSを未利用の場合、管理者の代わりに事業所登録(管理者・廃棄者)をします

(複数事業所がある場合は各事業所ごとに事業所登録をし、それらを統括管理する統括管理部署を登録してリンクを形成します)

1

JRECOのHPから事業所登録

2

- ・管理者の法定管理者(本社)の名称・住所
- ・施設管理者(事業所)の名称・住所
- ・機器管理従業者の名前(管理代行担当者)
- ・管理代行担当者のE-mail

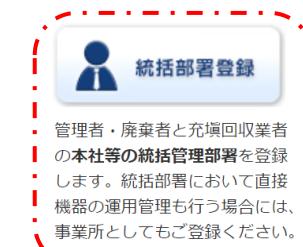


管理者の情報を入手

※管理者と事業所登録したID、パスワードを共有しておくことが望ましい

3

※必須項目と支払方法を選択



4. 新規機器登録① 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ) 【管理者代行として機器を登録する場合】

1. 機器登録準備として管理者が所有する機器のリストアップ

1

NO.	事業所名	メーカ名	機器名称	型式	フロン種	初期充填量	設置年月日	...
1	東京営業所	ダイキン	エアコン	D12123	R32	1	2022/5/22	...
2	東京営業所	ダイキン	エアコン	D12123	R32	1	2022/5/22	...
3	東京営業所	三洋電機	冷凍冷蔵庫	M98999	R23	2	2022/9/1	...
4	大阪営業所	ダイキン	エアコン	D12123	R32	1	2020/12/1	...
5	大阪営業所	日立	ビルマーレ	H543-M	R32	1	2021/4/1	...
6	福岡営業所	ダイキン	エアコン	D12123	R32	1	2023/6/6	...



管理者から機器リスト入手

2. RaMSに機器を登録するには、充填回収業者でログイン

※管理者でも機器の登録は可能ですが、設置時追加充填量の入力を充填回収業者で行いますので、最初から充填回収業者でログインをお勧めします。

1

事業者コード: RXXXXXX (Rで始まる9桁)
ログインID: XXXXX
パスワード: XXXXX

登録した充填回収業者でログインの場合

2

Login ID
Password
Login

ID・パスワードを入力してログイン

3

メインメニュー
管理者登録 (ログイン)
充填回収業者登録 (ログイン)
新規登録 (ログイン)
点検・整備記録簿 (ログブック)
ログブック一覧
ログブック新規作成・追加登録
書類登録 (ログイン)
新規登録 (ログイン)
JRECOのログブックを利用する
(最初に換算管理番号購入が必要です)
充填回収業者登録 (ログイン)
ログブック新規作成・追加登録

メインメニュー画面

3. 管理者から入手した機器リストの情報をログブックに登録していきます

1

点検・整備記録簿 (ログブック)
ログブック一覧
ログブック新規作成・追加登録
(追加登録や修正登録の場合は充填回収業者が作成し、承認を受けています)

2

機器登録 (ログブック)
機器登録番号がある場合
機器登録 (ログブック)
機器登録番号がない場合

3

機器登録 (ログブック)
機器登録番号がない場合
機器登録 (ログブック)
機器登録番号がある場合

ログブック新規作成をクリック

機器登録番号がない場合

管理者から入手した機器情報を登録していきます
(注意)冷媒種は登録後の修正変更はできません

【機器の一括登録】

ログブックへの機器の登録は、一台ごとの登録となります。

複数台一括登録の場合は代行入力サービス(別途費用)をご利用できます。
JRECO担当までご相談ください。

4. 機器新規登録② 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ) 【管理者代行として機器を登録する場合】

4. 設置時追加充填量の入力処理をして、機器の登録完了

1

2.漏洩点検・整備・回収・充填記録

一覧表示ほかに表示履歴や登録履歴なども確認できます。またなだれ点検を実施した場合は「追加充填量」に記入して下さい。
【操作】両方（保守者）は同一担当者から「登録」を実行すると、登録が終了するまでに元々ある登録がそのまま残せば、処理用の行程管理票が自動作成されます。（無効）
出立点検や整備点検等をもって定期点検に代える場合は、「点検・整備区分」を「定期点検」としてください。
定期点検で納品点検済みとなる際は、納品点検記録も記入して下さい。記入しないと次回期限が表示されません。

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒	回収量 kg	戻し充填量 kg*	追加充填量 kg*	破壊・保管量 kg	点検内容	点検結果
入力日付登録	設置時追加充填量							

漏洩・故障箇所
漏洩・故障原因
修理内容
直ちに修理困難な場合はその理由
修理予定日

備考

作業請負者社名
登録番号
E-mail
代表電話

○整備者あり ○整備者なし …整備者は請負った取扱者を指す。登録するには取扱者としての事業者コードが必要。

実施作業は2表の内容に相違ありません。

作業請負者責任者確認*: 管理者承諾: 一時保存 確認画面へ

2

作業請負者責
承諾依頼

登録した機器は管理者へ承諾依頼

3



管理者
(代行)

管理者へ承諾依頼
メールがいきます

3

点検・整備記録簿機器一覧

機器管理番号	状態	最終更新日	次回定期点検期限	操作
FLFN-U7EX-53A4	利用可能 (承認待ち)	2024-03-25	【初回未登録】 【初回未登録】	登録・修正・閲覧 簡易点検

充填回収業者の機器一覧には承認待ちと表示されます

5. 管理者でログインし、機器の登録承認をしましょう

1



管理者
(代行)

2

3

4

ログインID
パスワード

ログイン

管理者のID・パスワードを入力してログイン

点検・整備記録簿機器一覧

No	最終入力日	機器管理番号	状態	製品施設	最終更新日	次回定期点検期限	操作
1	2024-03-25	FLFN-U7EX-53A4	利用可能 (承認待ち)	東京都	2024-03-25	【初回未登録】 【初回未登録】	閲覧 簡易点検 バッ設定 転記 1表最新版 閉鎖

管理者の機器一覧に赤字で承認待ちと表示されていますので、閲覧から承認行為を行ってください

点検・整備記録簿機器一覧

機器管理番号	状態
FLFN-U7EX-53A4	利用可能

機器一覧の状態が利用可能に変化

管理者承諾*: [入力欄]

管理者として承諾処理

5. 簡易点検① 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. 充填回収業者でログイン 簡易点検業務は3ヵ月に1回実施しましょう

簡易点検は、どなたがやっていただいてもかまいません、毎月実施でもかまいません

1 事業者コード: R×××××××× (Rで始まる9桁)
ログインID: ×××××
パスワード: ×××××

登録した充填回収業者でログイン

2 ログインID
パスワード
ログイン

ID・パスワードを入力してログイン

点検・整備記録簿機器一覧					
No	最終 入力日	機器管理番号	状態	製品施設 都道府県	最終 更新日
1	2024-02-02	KPMG-P8WC-SVDX	利用可能	東京都	2024-05-08 <input type="button" value="更新"/>

ログブック一覧から該当機器を探しましょう

簡易点検
ワンポイント

点検時期の表示: 表示 非表示

「表示」を選択すると次回簡易点検と次回定期点検の実施期限日を表示し、且つ日付の文字色は黒から下記の様に変わります。
(簡易点検で常時監視システムを利用している場合は、「常時監視中」と表示します。)

簡易点検: 期限(前回点検日の翌月1日から起算して3ヵ月後の月末日)の15日前で緑色、過ぎると赤色

定期点検: 期限(前回点検日の翌月1日から起算して1年後または3年後の月末日)の30日前で緑色、過ぎると赤色

但し、前回点検記録が未登録の場合は「初回未登録」と表示します。

なお定期点検期限は、ログブックの1表における圧縮機定格動力が7.5kW未満の機器では「対象外」、同欄が空欄の場合には「未記入」と表示します。

● 点検・整備記録簿機器一覧

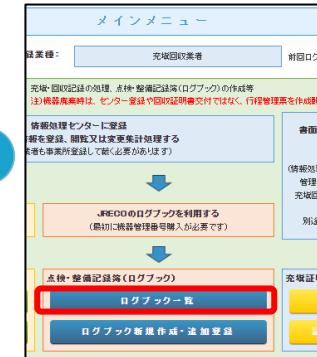
最終 更新日	次回簡易 点検期限	操作
<input type="button" value="更新"/>	2024-06-30	登録・修正 閲覧 簡易点検
	2027-06-30	

簡易点検15日前を過ぎると緑色に変化

● 点検・整備記録簿機器一覧

最終 更新日	次回簡易 点検期限	操作
<input type="button" value="更新"/>	2024-05-08	登録・修正 閲覧 簡易点検
	2027-06-30	

簡易点検期日を過ぎると赤色に変化



メイン画面から
ログブック一覧を選択

最終 更新日	次回簡易 点検期限	操作
<input type="button" value="更新"/>	2024-06-30	登録・修正 閲覧 簡易点検
	2027-06-30	

操作から簡易点検を選択します

5. 簡易点検③【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

3. 簡易点検内容を入力 一括入力

同じ種類の機器であれば、簡易点検の入力を一括で30台まで行う事ができます

● 点検・整備記録簿機器一覧

「表示」を選擇するごとに回数点検と回定期点検の実施期間日を表示し、且つ付の文字色は黒または下記の様に変更されます。
（簡易点検で常時監視システムを利用している場合は、「常時監視中」を表示します。）

簡易点検：期限（前回点検日の翌月日から起算して3ヶ月後の月末日）の日前で緑色、過ぎると赤色

定期点検：期限（前回点検日の翌月日から起算して1年後または3年後の月末日）の30日前で緑色、過ぎると赤色
但し、前回点検記録が未登録の場合は「未登録」と表示します。

なお定期点検期限は、ログブックの表における圧縮定期点検力が7.5km未満の機器では「対象外」、同備が空欄の場合には「未登記」表示します。

1

複数簡易点検記録一括登録

製品設施 都道府県	最終 更新日	次回簡易 点検期限		操作
		次回定期 点検期限	点検期限	
東京都	2024-05-08	2024-06-30	2027-06-30	登録・修正 閲覧 簡易点検

ログブック一覧から複数簡易点検記録一括登録ボタンを押します

2

簡易点検記録一括登録

現在表示されている機器一覧から複数のログブックを指定して一括で简易点検記録を登録できます。(無料)

◎簡易点検記録登録

フォーマット選択: ----

- ビル用マルチエアコン・店舗用パッケージエアコン
- 大型冷凍機
- ショーケース・業務用冷凍冷蔵庫
- 冷凍冷蔵倉庫
- その他1
- その他2
- その他3

簡易点検を行う種類のフォーマットを選択します

3

簡易点検記録		…簡易点検は定期点検と兼ねても結構ですが、簡易点検の記録は定期点検記録とは別に作成してください。 (本画面右上等の「定期点検」ボタンは、簡易点検記録の登録日から90日後の日付を表示します。)
作業年月日*	簡易点検フォーマット	点検者名*
----▼ ----▼ ----▼ 入力用の日付を記入	ビル用マルチエアコン/店舗用パッケージエアコン	<input type="text"/>
1. 室外機の異常振動・異常運転音状況	<input type="checkbox"/> チェック	コメント: <input type="text"/>
2. 室外機及び周辺の油のこじみ	<input type="checkbox"/> チェック	コメント: <input type="text"/>
3. 室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など	<input type="checkbox"/> チェック	コメント: <input type="text"/>
4. 室内機の熱交換器の霜付きの有無	<input type="checkbox"/> チェック	コメント: <input type="text"/>
5. (店舗用パッケージエアコン) 熱交換器の霜付き、油こじみなど	<input type="checkbox"/> チェック	コメント: <input type="text"/>
6. 漏えい兆候	なし <input type="radio"/>	コメント: <input type="text"/>
7. 気付き事項	コメント: <input type="text"/>	

簡易点検内容を入力します

4

1件～30件(合計:46件)				
系統名	製品施設	最終更新日	次回商易点検期限	一括変更対象
製品分類	都道府県	全件選択解除	次回定期点検期限	操作
		<input type="button" value="更新"/>		
1号館	東京都	2025-09-30		<input type="checkbox"/>
ビル用パッケージエアコン		2025-10-20	2027-08-31	<input type="checkbox"/>
	東京都	2025-02-27	【初回事未登録】	<input type="checkbox"/>
ビル用パッケージエアコン		2025-02-27	【初回事未登録】	<input type="checkbox"/>
東京営業所	埼玉県	2023-05-22	2023-06-30	<input type="checkbox"/>
ビル用パッケージエアコン		<input type="checkbox"/>	【初回事未登録】	<input type="checkbox"/>
	東京都	2025-06-25	【初回事未登録】	<input type="checkbox"/>
ビル用パッケージエアコン		2025-06-25	【初回事未登録】	<input type="checkbox"/>

ログブック一覧にあります、一括登録対象のチェックボックスに該当する機器のチェックをいれてください。

5

簡易点検を一括登録しますか？

0

キャンヤ





管理者へ点検内容
メールがいきます

6. 定期点検①【充填回収業者】

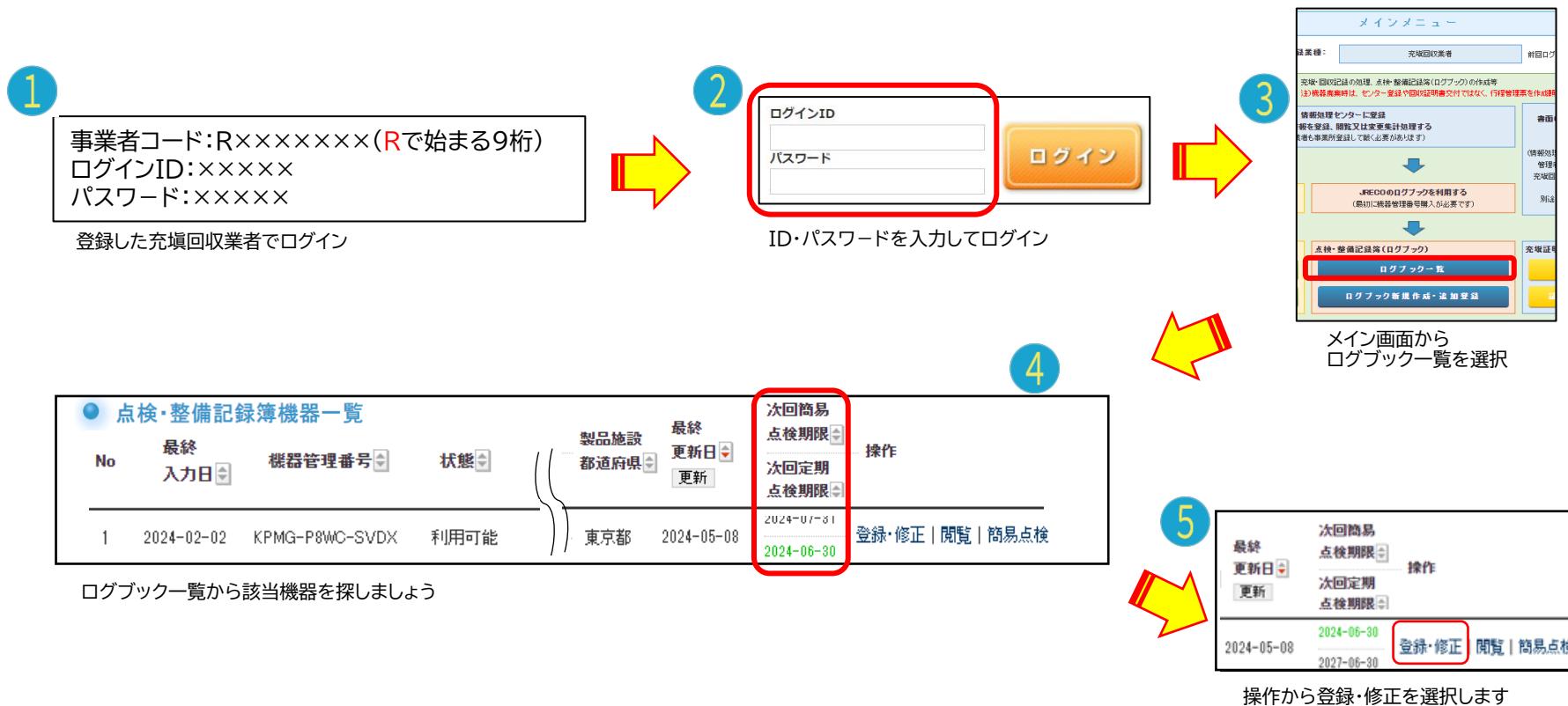
◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. 定期点検業務は機器の定格出力により、1年または3年ごと実施しましょう

エアコンは圧縮機の定格出力7.5kw以上50kw未満は3年に一回以上の定期点検、圧縮機の定格出力50kw以上は1年に一回以上の定期点検
冷蔵・冷凍機器は圧縮機の定格出力7.5kw以上は1年に一回以上の定期点検

2. 充填回収業者でログインし、ログブック一覧から定期点検機器を探し出す

※機器登録を管理者でログインして登録した場合は、管理者でログインし、該当機器の機器管理番号をメモします。次に充填回収業者でログインして、機器を追加登録する必要があります。



6. 定期点検② 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. 定期点検の入力

点検整備をした内容を入力していきますが、簡易点検と違い一括入力などは行えません

冷媒漏洩点検・整備記録簿 2020年1月17日 ~ ----年--月--日

施設管理者名	日本ラムズ 丘原(管理)	事業者コード	H022053970	法律管理者名	日本ラムズ	確認登録日	2020-08-19
施設名	アスカリード	系統名	IF3系統	法律管理者住所	〒105-0011 東京都中央区公会ビル1111	最終登録日	2021-10-27
施設住所	〒650-0002 住友本社 兵庫県神戸市中央区北野町777	設備製造年	2020-1-17	最終更新日	2024-04-24		
代表電話	078-999-0002	分類	店舗用パッケージエアコン	次回点検・点検実績登録日	2024-07-31		
役員登録登録者名	加藤 兼利	使用機器	空調用	次回点検登録日	2024-06-30		
E-mail	kaito@asaka.co.jp	型式	TDPACMX4	追加充填量	20.00		
備考	追加充填E-Mail:	使用冷媒	R410A GWP: 1920	点検期間	充填量 kg		

※管理者が口印で押すと、お手帳番号は自動的に登録されます。また次回回収者がログインすると、2表に表示される欄が自動的に入力されます。

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒	回収量 kg*	戻し充填量 kg*	追加充填量 kg*	確認・再生・保管量 kg*	点検内容*	点検結果*
----	----	R410A	-----	-----	-----	-----	-----	-----
入力日の日付を記入								
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容	直ちに修理困難な場合はその理由			修理予定期		
---	---	---	---			---	---	
備考								
作業請負者社名	所在地	作業担当者*	資格者証番号					
ジェイレコ充填回収 兵庫県	〒103-0000 東京都中央区京橋7-7	---	---					
登録番号	登録認証済	E-mail	代表電話					
kyoto@jreco.jp	兵庫県	kyoto@jreco.jp	03-0022-0011					
<input type="checkbox"/> 整備者あり	<input checked="" type="checkbox"/> 整備者なし	整備者は整備を請負った次第者を指す。変更するには次回者としての業者コードを指定。						
実行作業は3表の内容に従事する旨を記入せん。								
作業請負者責任者確認*: ----- → 管理者承諾: -----								
一覧へ戻る 確認画面へ 一時保存								

※確認欄を表示する旨を自動計算されます。「初期点検実績」は出荷時初期充填量と設置時追加充填量の合計で、「充填充填量」には含まれません。

充填冷媒	(参考) 温暖化係数	初期期充填量 kg	合計充填量 kg	合計回収量 kg	合計排出量 kg	排出量002トン
---	---	---	---	---	---	---
※合計排出量は「合計充填量」と「合計回収量」の差です。						
4. 点検・整備・充填・回収履歴						
※2表に記入された内容が自動的に記録されます。但し作業請負者情報は表示されません。充填量は、戻し充填と追加充填の合計です。冷媒量に関する統計結果は3表に表示されます。						
状態	伝票番号	作業年月日	点検・整備区分	回収量 kg	充填量 kg	点検内容
完了	A001	-	出荷時の初期充填量	20.00	-----	-----
		2020-01-17	設置時の追加充填量	20.00	-----	-----
完了	A002	2021-06-21	定期点検	0.00	0.00	直接外部点検(システム漏えい点検) なし
						修理予定期
						開発 破棄
直ちに修理困難な場合はその理由						
備考						
一覧へ戻る 確認画面へ 一時保存 ページトップ ▲						

定期点検 ワンポイント

2. 漏洩点検・整備・回収・充填履歴

作業年月日*	点検・整備区分*	充填冷媒	回収量 kg	戻し充填量 kg	追加充填量 kg*	
----	----	-----	-----	-----	-----	
入力日の日付を記入	設定時追加充填量					
漏洩・故障箇所	漏洩・故障原因	修理内容				
備考	作業請負者社名	所在地				
ジェイレコ充填回収 東京都	〒103-0000 東京都中央区京橋7-7					

【1表】
施設管理者情報
機器情報が確認
できます

1
【2表】
定期点検の内容
を入力します

※設置時追加充填量から区分が変更できない場合は、まだ初期登録が完了していない状態なので、先に入力処理をすませましょう

2
簡単点検を登録しますか?
日付の入力を確認してください。「OK」ボタンを押すと、変更・取り消しは出来ません。
「OK」ボタンを押すことにより、○○○(管理者名)に対して、簡単点検記録の入力が登録されたことを通知します。

OK キャンセル

整備記録を登録後、管理者へ承諾依頼の通知が送付されます

3
3表
冷媒の充填、回
収状況の記録が
確認できます

4表
点検整備記録の
履歴を確認でき
ます



管理者
(代行)

管理者でログインし、ログブック一覧から
承諾行為を行いましょう

管理者承諾*

7. 行程管理票起票(機器の廃棄)① 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. 機器の廃棄時、行程管理票を起票します

第一種特定製品の廃棄者(管理者)は機器を廃棄する場合、行程管理票を起票しますが、代行の場合には管理者の代わりに、充填回収業者で行程管理票を起票します

廃棄者代行として廃棄者でログインしても起票できますが、ここでは充填回収業者で起票した流れをご説明いたします

1
事業者コード:R××××××××(Rで始まる9桁)
ログインID:xxxxx
パスワード:xxxxx

登録した充填回収業者でログイン



2

ログインID

パスワード

ログイン

ID・パスワードを入力してログイン



<p>機器の売却時</p> <p>事前確認結果説明書の閲覧、行程管理票の作成、交付・送付、閲覧、再発行、破棄、引取</p> <p>事前確認結果説明書</p> <p>建物等の全部又は一部の解体工事 (第一種特定品設置の有無の確認)</p> <p>事前確認結果説明書一覧</p>	<p>行程管理票 (含む確認証明書)</p> <p>機器売却特約の添削プロセスの回収</p> <p>行程管理票一覧</p> <p>行程管理票作成</p>
--	---

メイン画面から行程管理図作成を選択

作成方法	一覧へ戻る
<p>作成方法を選択してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子モードとは、 廃業者や取次者、回収業者等の関係者で、それぞれに担当する情報を入力した伝票を電子メールで送、受信して作成します。 承認が必要な場合は、電子メールで送った伝票にサインして返信するといった方法で確認を行います。 「紙モード」とは、 関係者にインターネットが使用出来ない方がいる場合などに、従来の紙(複写様式)で行管理票を作成するのと同じ要領で作成します。 最初は、JRECのホームページに入力して起票していただきますが、その後は印刷出した紙を渡し承認を得て作成を進みます。 なお、回収業者に係る冷蔵回収量などのデータは、サーバーで保存、管理されます。 起票する際に同じ管理者・廃業者を入力する場合は、「履歴から選択」をご利用ください。 	<input type="button" value="電子モード"/> <input type="button" value="紙モード"/>

電子モードか紙モードかを選択します

- ・電子モード…他の業者がRaMS利用
 - ・紙モード…他の業者がRaMS未利用

※ここでは廃棄者も管理代行としてRaMSを利用している為、電子モードを選択します。

A票	<input checked="" type="checkbox"/> 5 法務省 回収依頼書 <small>(兼 フロン類が充填されていないとの確認依頼)</small>																										
		伝票番号 <input type="text"/> 交付年月日* <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <small>入力日の日付を記入</small>																									
<p>廃棄する機器の所有者等</p> <p><input checked="" type="radio"/> 業者 <input type="radio"/> 機器整備・修理</p> <p>「機器整備・修理に伴う当該回収の対象は、「廃棄」ではなく「機器整備・修理」を適切にします。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確認証明書(フロン類が充填されていないとの確認)</p> <p>「但し、輸出でフロン類使用して販売する場合は、自腹すること</p>																											
<p>機器所有者等の氏名又は名称*</p> <p><input type="text"/></p> <p>上記の住所*</p> <p>〒 <input type="text"/> 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/></p> <p>系統名 <input type="text"/></p> <p>担当責任者 この項目に廃棄業者 所有者等に記入して いたく項目です</p> <p>部署名 <input type="text"/></p> <p>電話番号 <input type="text"/></p> <p>フロン類の引渡し先*</p> <p>エアコンディショナー <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 台</p> <p>冷蔵機器及び冷水機器 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 台</p> <p>フロン類の処理方法*</p> <p>① 第一種回収業者に直接交付する <input type="checkbox"/> ② 取次者に委託する <input type="checkbox"/></p> <p>フロン類の処理方法 再生希望 <input type="checkbox"/> 再生希望 <input type="checkbox"/> 廃棄のどちらでも良い <input type="checkbox"/> 破壊希望</p>		<p>廃棄する機器がある又は あった施設(建物)名* <input type="text"/></p> <p>上記の住所*</p> <p>〒 <input type="text"/> 住所検索 <input type="text"/> 住所1 <input type="text"/> 住所2 <input type="text"/></p> <p>FAX番号 <input type="text"/></p> <p>建物解体(含む修繕・構築替え)の有無*</p> <p><input type="checkbox"/> 解体(修繕等)あり <input type="checkbox"/> 解体(修繕等)なし</p> <p>回収技術者氏名 <input type="text"/></p> <p>回収業者を選択してください (シェルコン充填回収 東京都) <input type="text"/></p> <p>登録都道府県 <input type="text"/></p> <p>東京都</p> <p>引受け証明書又は確認 証明書の交付年月日 <input type="text"/></p>																									
<p>■第一種フロン類充填回収業者</p> <table border="1"> <tr> <td>第一種フロン類充填回収業者登録番号</td> <td>tokyo012345</td> <td>登録都道府県</td> <td>東京都</td> </tr> <tr> <td>フロン類取り扱い 終了又は新規取り扱いの 確認された年月日</td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>第二種フロン類充填回収業者の氏名 又は名称*</td> <td>回収業者を選択してください (シェルコン充填回収 東京都)</td> <td>回収技術者氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記の住所*</td> <td>〒100-XXXX <input type="text"/> 住所1 東京都中央区虹橋</td> <td>住所2-7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>担当責任者</td> <td>部署名 <input type="text"/></td> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td>03-0022-0011 <input type="text"/></td> <td>FAX番号</td> <td>03-0022-0012 <input type="text"/></td> </tr> </table>				第一種フロン類充填回収業者登録番号	tokyo012345	登録都道府県	東京都	フロン類取り扱い 終了又は新規取り扱いの 確認された年月日				第二種フロン類充填回収業者の氏名 又は名称*	回収業者を選択してください (シェルコン充填回収 東京都)	回収技術者氏名		上記の住所*	〒100-XXXX <input type="text"/> 住所1 東京都中央区虹橋	住所2-7		担当責任者	部署名 <input type="text"/>	氏名		電話番号	03-0022-0011 <input type="text"/>	FAX番号	03-0022-0012 <input type="text"/>
第一種フロン類充填回収業者登録番号	tokyo012345	登録都道府県	東京都																								
フロン類取り扱い 終了又は新規取り扱いの 確認された年月日																											
第二種フロン類充填回収業者の氏名 又は名称*	回収業者を選択してください (シェルコン充填回収 東京都)	回収技術者氏名																									
上記の住所*	〒100-XXXX <input type="text"/> 住所1 東京都中央区虹橋	住所2-7																									
担当責任者	部署名 <input type="text"/>	氏名																									
電話番号	03-0022-0011 <input type="text"/>	FAX番号	03-0022-0012 <input type="text"/>																								

廃棄者に代わりA票を起票します。(代行起票)

7. 行程管理票起票(機器の廃棄)② 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. 機器の廃棄時、行程管理票 A票の起票

A票

回 収 依 賴 書
(兼 フロン類が充填されていないことの確認依頼)

■廃棄する機器の所有者等

1 廃棄 機器整備/修理
…機器整備/修理に伴う冷媒回収の際は、「廃棄」ではなく「機器整備/修理」を選択します

2 確認証明書(フロン類が充填されていないことの確認)
…B票、確認でフロン類が差し替わった場合、回収するごとに

3 標器所有者等の氏名又は名称*
 業者コードから選択
氏名又は名称を選択してください

上記の住所* 〒 住所1 住所2 住所検索
上記の住所* 〒 住所1 住所2

系統名

担当責任者 この項目は廃棄機器所有者に記入している項目です
部署名 氏名

電話番号 FAX番号

廃棄する機器の種類及び台数* エアコンディショナー 台
冷蔵機器及び冷凍機器 台

フロン類の引渡し先* 第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する 取次者に委託する

フロン類の処理方法 再生希望 再生・破壊のどちらでも良い 破壊希望

■第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	tokyo012345	登録都道府県	東京都
フロン類取り扱いの終了又は充填ゼロの確認をした年月日	引取証明書又は確認証明書の交付年月日		
第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称*	回収業者を選択してください シェイレコ充填回収 東京都	回収技術者氏名	
上記の住所*	〒103-0000	住所1 東京都中央区虹橋	住所2 7-7
担当責任者	部署名	氏名	
電話番号	03-0022-0011	FAX番号	03-0022-0012

A票の内容を順番に起票していきます

- 1 廃棄者を選択します ※初回は廃棄者(管理者)の事業者コード(H+9桁)を選択し入力
- 2 「ログブック一覧から機器を選択」し、廃棄する該当機器にチェックを入れます(複数選択可)
※管理者で機器登録をした場合は、該当機器の機器管理番号をメモし、「機器管理番号」を選択

No	機器管理番号	施設管理者 施設名	系統名 製品分類	製品施設 都道府県	設備製造者	製造番号	使用冷媒 形式	廃棄 対象
1	VLWN-WFTZ-Y8BF	日本ラムズ 東京(管理)	shop10系統	東京都	ボーラー電機	PEM10S20000214	R22	<input type="checkbox"/> 閲覧
2	875F-LYE5-SCHZ	日本ラムズ 東京(管理)	コントロールセンター 1)	東京都	DKNC	aaa.slg08450145	R22	<input type="checkbox"/> 閲覧
3	ST4R-7N20-PNKF	日本ラムズ 東京(管理)	化学品製造ライン	東京都	パナダイヤ	582149	空調用	<input type="checkbox"/> 閲覧

- 3 ※の必須入力箇所を全て入力し、確認ボタンを押して確定させます
- 4 起票者に課金されるメッセージ確認後、廃棄者(代行)へ回収依頼書が送付されます

dev.jreco.jp の内容

ポイント消費が行われます。
新規登録： 110ポイント

廃棄者 に対して、回収依頼書を送付しますか？

日付の入力を確認してください。「OK」ボタンを押すと、変更・取り消しは出来ません。

※機器が選択されています。E票交付後に該当の機器のログブックが閉鎖されます
がよろしいでしょうか。

OK キャンセル

なお、E票交付後に該当機器のログブックが閉鎖処理されます

- 5 廃棄者(代行)としてログインし、担当者責任者の欄に記入をして承諾をします

担当責任者 この項目は 必須項目です	部署名*	氏名*
--------------------------	------	-----

部署名と氏名、交付日を記入し、下部の「確認画面へ」をクリックして確認画面へ進み、下部の「交付」ボタンをクリックすれば承諾完了です。



廃棄者
(代行)

7. 行程管理票起票(機器の廃棄)③ 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. 機器の廃棄時、行程管理票 E票の記入

E票

伝票番号	A00067478						
交付年月日	2024-07-01						
回 収 依 賴 書 (兼 フロン類が充填されていないことの確認依頼)							
■ 廃棄する機器の所有者等 廃棄							
機器所有者等の氏名又は名称	日本ラムズ 東京(管理1)	廃棄する機器がある又はあった施設(建物)名	大門ヒッグゲートビル				
上記の住所	〒105-0011 東京都港区芝公園111	上記の住所	〒105-0012 東京都 港区芝公園11-22-33				
系統名	ショールーム						
担当責任者	部署名 企画部	氏名 鈴木					
電話番号	11-1111-1113	FAX番号	11-1111-1114				
■ 廃棄する機器の種類及び台数		建物解体(含む修繕・模様替え)の有無					
エアコンディショナー 1 台	一覧表示	解体(修繕等)なし					
冷蔵機器及び冷凍機器 0 台							
フロン類の引渡し先		第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する					
フロン類の処理方法		再生希望					
■ 第一種フロン類充填回収業者							
第一種フロン類充填回収業者番号		登録都道府県	東京都				
フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日*		引取証明書又は確認証明書の交付年月日*	入力日の日付を記入				
第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称*		回収技術者氏名*					
上記の住所*		住所1 東京都中央区虹橋	住所2 7-7				
担当責任者	部署名*	氏名*					
電話番号	03-0022-0011	FAX番号	03-0022-0012				
■ 回収量等							
フロン類回収量*		フロン類回収量(フロン類回収量の詳細の入力はこちらから)					
下記のとおりフロン類を回収しました。 管理番号: _____							
CFC		HCFC		HFC		計	
台	kg	台	kg	台	kg	台	kg
エアコンディショナー							
冷蔵機器及び冷凍機器							
計							
铭板に記載されている充填量							
フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因		台	要因				
■ コメント欄 …コメント内容を添したい場合は、上書きしないで追加して記載してください。							

E票の内容を順番に起票していきます

- ① 廃棄者(代行)から回収依頼書 兼 確認依頼(A票)が交付されます

モード	状態
通常	充填回収業者へ依頼済／回収作業中

廃棄者の行程管理票一覧の状態は充填回収業者へ依頼済／回収作業中となります



- ② 充填回収業者でログインし、回収依頼書 兼 フロン類が充填されていないことの確認依頼(E票)の内容を確認の上、回収作業日、またはフロン類が充填されていないことを確認した日付を入力後、交付年月日を記入してください

フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認をした年月日*	入力日の日付を記入	引取証明書又は確認証明書の交付年月日*	入力日の日付を記入
----------------------------	-----------	---------------------	-----------



- ③ フロン類回収量の詳細を入力いたします

■回収量等

フロン類回収量*	フロン類回収量(フロン類回収量の詳細の入力はこちらから)
----------	------------------------------

下記のとおりフロン類を回収しました。

機器管理番号	特定製品の種類	R番	フロンの種類	台数	回収量(kg)*	系統名	メーカー	型番	初期総充量(kg)	排出量(kg)	要因
HGX3-PY26-CPTD	エアコンディショナー	R410A	HFC	1	_____	ショールーム	TD電機	TDPACMMC24	11.10	11.10	---

確定

回収したフロン量を入力します。無い場合は0を記入してください



- ④ ※の必須入力箇所を全て入力し、確認ボタンを押して確定させます

担当責任者	部署名*	回収技術者氏名*
		氏名*

回収技術者氏名・担当責任者の部署・氏名の入力し、下部の「確認画面へ」をクリックして確認画面へ進み、下部の「交付」ボタンをクリックすればE票が廃棄者(代行)へ交付されます。



- ⑤ 廃棄者(代行)・充填回収業者ともに行程管理票一覧は引取証明書交付済/処理業者へ渡す前と変化します

モード	状態
-----	----

通常	引取証明書交付済／処理業者へ渡す前
----	-------------------

7. 行程管理票起票(機器の廃棄)④ 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

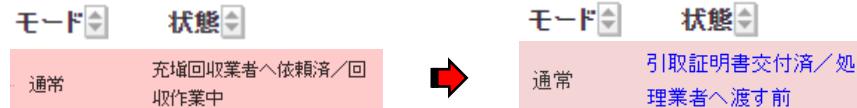
1. 機器の廃棄時、行程管理票 F票の記入

护理方法及护理量

	CFC(kg)	HCFC(kg)	HFC(kg)	計(kg)
1:50条ただし書き再生	[]	[]	[]	
2:破壊	[]	[]	[]	
3:再生	[]	[]	[]	
4:省令49条業者認定管理センター	[]	[]	[]	
5:保管	[]	[]	[]	

F票の内容 回収した冷媒の処理方法を決めていきます

- ① 充填回収業者が冷媒の回収作業を終えると行程管理票一覧は引取証明書交付済/処理業者へ渡す前と変化しています



- 2 F票が発行されていますので、回収容器番号を入力します

フロンの種類の内訳		
R	回収量 (kg)	回収容器番号
R22	2.00	

- 3 区分を選択し、確認画面で確認後、処理が確定いたします



※保管を選択すると、回収した冷媒を処理に回さず、一時的に保管となりますので、再修正を行えば再度区分を選択できます

8. 行程管理票(処理業者) 【充填回収業者】

◆管理業務代行の流れ(イメージ)

1. RaMSでは機器廃棄時、行程管理票を電子でやり取りすることができます。

再生・破壊・省令49業者などもがRaMSを利用している場合は、個々の事業者コードを取り交わし、RaMS上で行程管理票のやりとりができます。

※RaMSを利用してない場合は、RaMSの画面から印刷を行い、その後の処理は紙となります。

1	A00050608	通常	F票まで完了 処理票あり	2022-12-06
2	A00050607	通常	F票まで完了 処理票あり	2022-12-06

ログブック一覧ではF票まで完了、処理票ありと表示で終了となります

一覧へ メインメニューに戻る

Z票 F票 E票 A票 ログブック

F票

伝票番号 A00050570
交付年月日 2022-12-05

引取証明書(写)

■廃棄する機器の所有者等
廃棄

機器所有者等の氏名又は名称	日本ラムズ 東京(管理1)	廃棄する機器がある又はあった施設(建物)名	内幸町ラムーズ
上記の住所	〒105-0011 東京都港区芝公園111	上記の住所	〒100-0011 東京都千代田区内幸町1111
系統名	7FNorth		
担当責任者	部署名 総務部	氏名 山田 太郎	
電話番号	11-1111-1113	FAX番号	11-1111-1114
廃棄する機器の種類及び台数 エアコンディショナー 1台 冷蔵機器及び冷凍機器 0台	一覧表示	建物解体(含む修繕・模様替え)の有無 解体(修繕等)なし	
フロン類の引渡し先	第一種フロン類充填回収業者に直接依頼する		
フロン類の処理方法	再生希望		

伝票番号 A00050570-E001
再生業者送付年月日 2022-12-05

Z票

再生 証明 書

■廃棄する機器の所有者等
廃棄

機器所有者等の氏名又は名称	日本ラムズ 東京(管理1)	廃棄する機器がある又はあった施設(建物)名	内幸町ラムーズ
上記の住所	〒105-0011 東京都港区芝公園111	上記の住所	〒100-0011 東京都千代田区内幸町1111
系統名	7FNorth		
担当責任者	部署名 総務部	氏名 山田 太郎	
電話番号	11-1111-1113	FAX番号	11-1111-1114

■第一種フロン類充填回収業者

第一種フロン類充填回収業者登録番号	tokyo012345	登録都道府県	東京都
フロン類引取りの終了又は充填ゼロの確認した年月日	2022-12-05	引取証明書又は確認証明書の交付年月日	2022-12-05
第一種フロン類充填回収業者の氏名又は名称	ジェイエコ充填回収	回収技術者氏名	池田
上記の住所	〒103-0000 東京都中央区虹橋7-7		
担当責任者	部署名 回取	氏名 佐藤	
電話番号	03-0022-0011	FAX番号	03-0022-0012

再生業者のZ票